

# 平成24年度事業報告

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

## I 事業概況

県下のバス事業は、長引く景気の低迷と少子高齢化に伴う旅客輸送の減少により厳しい経営環境が続いている。

こうした中、平成24年4月29日に発生した関越自動車道の高速ツアーバスによる悲惨な事故を受けて、国土交通省から発出された「多客期の安全確保のための緊急対策」を始めとする、各種通達・法令改正等による安全規制の強化について、関係当局の指導の下、輸送の安全対策に万全を期するとともに、生活路線の維持をはじめとして、交通バリアフリー対策、環境対策、危機管理対策等について、事業計画に基づき以下に掲げる課題を重点に取り組んだ。

### 1. 輸送状況

県内の輸送人員は、乗合事業では、減少傾向に歯止めが掛からず、営業収入も過去5年間で9.2%の減少となっている。

貸切事業では、事業者数は若干減少しているものの、車両数は逆に対前年で約5%増加している。

また、輸送人員は微増であっても営業収入はほぼ横ばいで対前年では減少している。

乗合バス事業の輸送実績の推移					
項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事業者数	77(100)	79(102.6%)	80(103.9%)	92(119.5%)	91(118.2%)
車両数(両)	1,996(100)	1,951(97.7%)	1,928(96.6%)	2,018(101.1%)	1,936(97.0%)
路線キロ(キロ)	15,284(100)	16,034(104.9%)	16,341(106.9%)	16,223(106.1%)	16,239(106.2%)
総走行キロ(千キロ)	105,575(100)	104,970(99.4%)	104,754(99.2%)	107,376(101.7%)	101,076(95.7%)
輸送人員(千人)	109,438(100)	108,542(99.2%)	102,520(93.7%)	102,187(93.4%)	98,415(89.9%)
営業収入(百万円)	28,728(100)	28,552(99.4%)	26,721(93.0%)	26,418(92.0%)	26,085(90.8%)
貸切バス事業の輸送実績の推移					
項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事業者数	126(100)	126(100.0%)	124(98.4%)	119(94.4%)	120(95.2%)
車両数(両)	1,072(100)	1,044(97.4%)	1,134(105.8%)	1,116(104.1%)	1,174(109.5%)
総走行キロ(千キロ)	37,930(100)	42,817(112.9%)	36,486(96.2%)	36,458(96.1%)	36,949(97.4%)
輸送人員(千人)	7,510(100)	7,495(99.8%)	7,473(99.5%)	7,875(104.9%)	7,878(104.9%)
営業収入(百万円)	9,135(100)	9,480(103.8%)	9,220(100.9%)	9,434(103.3%)	9,147(100.1%)

(中国運輸局資料)

## 2. バス事業規制及び生活路線維持への対応

(1) 貸切バス事業者への運送引受書の交付・保存が義務づけられたことを受けて、8月8日に貸切バス連絡協議会を開催し、中国運輸局担当官から運送引受書の概要について説明を受けた。

また、中国運輸局に対して、国交省が定めた「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・ガイドライン」の旅行業界、関係自治体、学校関係者への説明会の開催を求め、9月12日に実現した。

(2) 昨年4月の関越自動車道における高速ツアーバスの事故を受けて、国土交通省から各種通達・指導文書等が発出された。

- 1) 運送引受け書の交付及び保存を義務付け(実施済み)
- 2) 過労運転防止のための交代運転手配置基準(夜間運行で一部実施)
- 3) 高速ツアーバスの業態の転換(新高速へ一本化)(25年度)
- 4) 運輸安全マネジメントの対象範囲拡大(25年度)
- 5) 効率的・効果的な監査の実施及び監査の厳格化(25年度) 等々

(3) バス業界が長年要望してきた交通基本法は、昨年末の国会解散により残念ながら廃案となったが、改めて次期臨時国会に提出される動きもあり、引き続き日本バス協会と連携して、関係当局に要望して行く必要がある。

(4) 県内のコミュニティバスや乗合タクシーの動向について地域公共交通会議等の場において、既存乗合事業との整合性の確保が図られるよう努めた。

「参考」

	導入地域	事例数(愛称等)	運行形態				コース数	うちデマンド	平成25年3月31日現在	
			4条路線定期	4条路線不定期	4条区域運行	78条(含旧80条)			車両数	
									11人以上	11人未満
コミュニティバス	19	37	35	2	45	2	558	343	82	123
過疎型乗合タクシー	15	54	15	1	49		179	124		167
団地型乗合タクシー	3	3	3	0	0		9	0		9
空港型乗合タクシー	1	1	1	0	0		1	0		3
観光型乗合タクシー	2	2	0	2	0		3	0		5
合計	40	97	54	5	94	2	750	467	82	307

## 3. 貸切事業振興策への対応

(1) 貸切バス運賃適正化について、広島県教育委員会及び広島県会計総務課に対して、公立学校における貸切バス運送契約等について、国土交通省のガイドラインに沿った対応を要請。

その結果、会計管理部総務事務課(会計担当課)から、25年度からガイドラインに沿った契約となるよう関係部署に指導周知する旨の回答があった。

(2) 平成24年7月に設置されたバス事業のあり方検討会の「貸切バス運賃・料金制度

WG」では、「合理的で実効性のある貸切バス運賃制度・料金制度等」の検討が行われており、県バス協会としても日本バス協会と連携して、取引の実態を踏まえた制度設計・事故防止・法令遵守・サービス改善の促進等々が実現するよう、制度の趣旨を踏まえた対応を検討していく必要がある。

(3) 貸切バスの「安全性評価・認定制度」は平成 23 年度からスタートし、平成 24 年度は 8 者 135 両が認定を取得し、23 年度の 6 者 235 両と合わせて、広島県下で 14 者 370 両(31.7%)が認定を取得している。

また、平成 25 年 2 月 15 日には申請・取得のための説明会を開催した。

(4) 24 年度貸切バス事業の許可等の状況

新規許可：1 社 3 両（小型 3）

県外事業者の県内営業所設置認可：なし

県外事業者の県内営業所廃止：1 社（大 5）

事業廃止：1 社 1 両（中型 1）

事業休止：1 社 5 両(中型 3、小型 2)

#### 4. 環境対策・交通バリアフリー対策

(1) 地球温暖化ガスの削減及び大気環境の改善に資するため、国の「ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン」に基づき「エコドライブ推進運動」を展開した。

(2) CNG バスやノンステップバス等の「人と環境にやさしいバス車両」の導入にあたって、国の助成制度、運輸事業振興助成交付金の周知に努めた。

#### 5. 安全輸送対策

(1) 「バス事業における総合安全プラン 2009」について、中国運輸局のフォローアップ会議及び広島県部会を受けて、24 年度及び 25 年度事業計画として以下のことを実施又は盛込んだ。

- 1) 「一般的な指導及び監督の実施マニュアル(基礎編・応用編)」の作成(24 年度)
- 2) 運輸マネジメント講習の開催及びヒヤリハット情報の提供(25 年度)
- 3) 貸切バスへのドライブレコーダーの導入補助の新設(25 年度)

(2) 事故防止対策委員会では広島運輸支局の出席を得て、国の交通安全運動等の実施について説明を受けるとともに、安全運行に関する運行管理、テロ・自然災害等に対する危機管理対策及び車両の点検整備の再確認等について協議した。

(3) 国が実施する「春・秋の全国交通安全運動」と「年末・年始の輸送安全総点検」及び広島県が実施する「夏の交通安全運動」に参加して、重点実施事項等の周知徹底を図った。

(4) 運行管理者試験の受験者を対象に、ナスバの講習担当マネージャーを講師に招いて

講習会を開催（7月・2月）し、合格率の向上に努めた。

(5) 安全運転技術や環境や燃費に配慮したエコドライブ運転の向上のために、滋賀県の交通安全研究所（クレフィール湖東）の研修に助成を行い、5社20名が参加した。

(6) バスジャック訓練の実施等

昨年引き続き市内路線バスを想定したバスジャック訓練を平成24年3月7日に県警捜査一課と連携して実施した。

今年度は対策本部とバス車内をビデオ撮影しDVD編集して乗合バス各社に配布した。

(7) 中国四国管区行政評価局が公表した「公共交通機関の運行安全及び利便に関する行政評価・監視」に対して、協会として緊急会議を開催し以下の取組を行った。

1) 「制限速度の遵守」では、県内高速バスの全てで運行基準図等の検証を行い、24年度末を目途に見直しをするよう申し合わせた。

2) 「運行時の安全確保」「定期点検の励行」「運転者の過労防止」他では、公表内容について各社の実態を検証し改善すべき点は早急に改善するよう申し合わせた。

なお、行政評価局から事前説明もなく公表されたことについては、調査当初の趣旨説明に照らして不満が残るところであり、この点については、運輸局からも行政評価局に対して遺憾の意が伝えられて、行政評価局担当部長から謝罪があった。

## 6. バス輸送サービスの改善

(1) 乗合バスサービス向上運動等

平成24年8月7日「乗合バスサービス向上運動協議会」を開催し、9月6日から20日までの15日間、接客態度の向上、運転マナーの向上及び施設等の整備を重点事項とした運動を展開した。本運動について営業所等に懸垂幕の掲出や当協会、各社のホームページに掲載するなど利用客への広報に努めた。

本運動期間中に優秀な成績を残した乗務員9社33名に対して、12月6日会長表彰を行うとともに、日本バス協会会長表彰2社3名の伝達式を挙行了した。

(2) バス停一元化

広島市内の標柱バス停標識と併設する広告付きバス停上屋（MCD）を、利用者利便の向上及び美観上の観点から広告付きバス停上屋に一元化することで、関係バス会社・広告会社・道路管理者間の調整を進め、該当バス停52箇所54本の一元化を実施した。

(3) 広島駅周辺再整備計画への対応

1) 南口問題について

① 平成24年11月21日 第4回連絡調整会議の概要

- ・ 平面案は技術的に困難。
- ・ 電車の比治山線は駅前大橋直進とし松川町経由で比治山下で接続。

- ・ 駅前大橋南詰めを中心とした、周辺交差点の交通量調査については、引き続き必要に応じて協議する。

② 平成 24 年 12 月 18 日 広島市から工事期間中の切り回し方法と B・Cブロック開発による周辺道路の交通需要量の算出根拠の説明有り。

2) 北口問題について

① 平成 25 年 1 月 18 日 広島市から構内レイアウト案の提示あり。

以上の状況を受けて、平成 25 年 4 月 5 日に北口・南口特別検討委員会を開催し、広島市からの説明事項について、正式回答をすべく協議を行った。

その結果、平成 25 年 4 月 17 日に委員会の決定事項等について、広島市道路局長及び道路局道路部整備担当部長に正式に回答した。

「回答概要」

- ・ 南口問題：工事期間中バス事業への影響を最小限にすることと、今後も問題解決の協議を続けて頂くことを前提として、基本的には広島市の事業に協力する。

- ・ 北口問題：広島市の提示案を基本としつつ一部修正の要請をした。

② 貸切バス駐車場問題では、

- ・ 24.11 の秋の繁忙期には午前中を中心に構内の満杯状況が続き、周辺道路の渋滞や、やむなく道路上で客扱いを行う等、安全上の問題が生じた。
- ・ 駅構内は広島市と J R 西日本の共同管理であり、双方に対して、他都市（博多駅・岡山駅・京都駅）のように予約制・有料化等の管理体制の構築について要請を行った。
- ・ 渋滞緩和策の一つとして、マツダスタジアム東側駐車場の活用を検討し、空港リムジンの無料化及び貸切バスの無料時間の延長を広島市に要請していたが、4 月 24 日から運用開始することとなった。

(4) ICカードの導入推進

交通系 ICカード P A S P Y のカード発売枚数は本年 3 月末で約 114 万枚、本年 3 月の 1 ヶ月の利用件数は約 863 万件となっている。

なお、現行システムについては、システム改修(リプレース)を 26 年度に予定している。

7. 広島県内の交付額（国庫補助）

(1) ・自動車事故対策費補助（安全・円滑化等総合対策事業）

- ・福山市オムニバスタウン整備事業：ノンステップバス 5 両導入で 22,865 千円
- ・バス接近表示システム：10,928 千円

(2) ・低公害車普及促進対策費補助

- ・CNG、ノンステップバス：2 事業者 6 両に対して 24,745 千円

(3) ・地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費・車両減価償却費）

## 補助

- ・地域間幹線系統：14事業者 71系統：261,592千円
- ・車両償却費：5事業者 27両：40,027千円

## 8. 運輸事業振興助成交付金

(1) 広島県の平成24年度の交付実績額は48,078千円で、前年度(46,896千円)と比べて1,182千円の増となった。この事業については、国及び県の指導により「事故防止対策及び旅客サービス改善対策事業」に限定されており、乗合事業では、主としてバス停留所の上屋・標識の整備、車両購入補助等に、貸切事業では、乗客用の車内グッズや乗降用ステップ等の購入、両事業共通で、適性診断・運管指導講習受講等に活用した。

なお、この事業の運用については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施した。

(2) 平成24年度から中央出捐金は中止となり、これまでの中央事業に変わる各県単位で独自に行う事業として次の助成を行った。

人にやさしいバス事業で、5事業者に対してCNGバス5両、ポスト新長期規制適合車両4両、低床ワンステップバス7両 合計金額：970千円の助成をした。

## 9. 労働問題への対応

春季労使交渉妥結状況等労務関係資料を日本バス協会から入手し、その情報を関係会員に通知した。引き続き、今年度も情報入手に努めるとともに周知活動に努めたい。

## 10. 消費税引き上げに伴う運賃改定問題

(1) 7月26日に運賃問題特別検討委員会を立ち上げ、消費税引き上げに伴う運賃改定の方向性について議論を行い、乗合と貸切を個別に検討する分科会方式とすること、また、乗合のうちPASPY導入事業者にあっては、大都市圏のICカード導入地区で検討されている、所謂1円運賃問題について個別に協議することとした。

(2) 11月6日 PASPY導入事業者による検討会を開催し、PASPYリプレースのシステム改修に合わせた1円運賃問題の検討を行い、各社アンケート調査の結果、12月6日に最終的に導入しないことに決定した。

## 11. 広報

(1) 会員への情報提供は、ホームページ、協会だより、FAX、宅配、郵送及びメールにより行っている。

ホームページでは、会員向けに、通達・公示、申請様式、交通規制、運行管理者試験、運行管理者講習、適性診断等の情報を、一般向けには、会員一覧、県内の路線、高速、リムジン、定期観光、観光貸切バス、バスまつり等をはじめ、サービス向上運動や車内事故防止キャンペーン等を掲載し、各社時刻表へのリンクにより利便性向上を図っている。

なお、ホームページへの最近のアクセス件数は一日平均 4~500 件となっている。

(2) 第 15 回バスまつりは、平成 24 年 9 月 17 日中小企業会館（西区商工センター）において開催した。内容はパネル展示、絵画コンテスト、バス関連の部品販売、各社の PR コーナー、車両の展示、試乗会等をおこなった。

## 1 2. 中国バス協会の業務

当協会では、中国バス協会の業務が委託されており、総会、理事会、専務理事会、事故防止対策委員会のほか、運転者指導監督要領・バス要覧の編集・発行、労務情報等各種資料の提供を行った。

## 1 3. 公益法人移行問題

平成 25 年 3 月 19 日付けで広島県知事より移行認定書の交付を受けて、平成 25 年 4 月 1 日付けで移行登記が完了しました。

## II 会 員

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

普通会員	109
賛助会員	5

## III 役 員

会 長	1 人
副会長	3 人
専務理事	1 人
理 事	11 人 (会長、副会長、専務理事を含む)
監 事	2 人

## IV 会員保有車両数

乗 合	1,809 両
貸 切	1,167 両
特 定	36 両
計	3,012 両

## V 諸会議・行事

### 1. 主催した主な諸会議・行事

(総会、委員会等)	(開催回数)
・ 定時会員総会	1 回
・ 臨時総会	1 回
・ 理事会	4 回
・ 臨時理事会	1 回
・ 新年互礼会	1 回
・ 事故防止対策委員会	3 回
・ 貸切バス運営委員会	1 回
・ 貸切バス事業部会	1 回

・運輸事業振興助成交付金運用委員会・専門部会・実務者会議	4回
・消費税引き上げに伴う運賃問題検討特別検討委員会	2回
・広島駅北口特別検討委員会	1回
・広島駅南口特別検討委員会	1回
・乗合バスサービス向上運動協議会	1回
・乗合バス要素別原価報告書集計作業会議	2回
・バス運行管理者試験講習会	2回
・バス運行管理者試験	2回
・優良乗務員協会長表彰式	1回
・ひろしまバスまつり	1回
・バスまつりワーキング	11回
(中国バス協会＝事務局を所管)	
・定時会員総会	1回
・理事会	1回
・専務理事会	2回
・事故防止対策委員会 総会	1回
・                  "                  幹事会	1回
・                  "                  専門部会	3回
・貸切バス連絡協議会	1回
・中四国・九州ブロック専務理事会	1回

## VI 関係機関に対する要請活動

- (1) JR広島駅北口再整備に関する要望について  
平成24年4月26日 広島市長
- (2) JR広島駅南口広場再整備に関する協議について  
平成24年9月14日 広島市長
- (3) 地域の公共交通を守り維持していくための要望について(広島県旅客船協会連名)  
平成24年10月17日 広島県知事
- (4) 中国横断自動車道 尾道・松江線安全対策等に関する要望書  
(広島・島根高速道路交通安全協議会、トラック協会、バス協会連名)  
平成24年12月3日 中国地方整備局長及び中国運輸局長

## VII 表彰

- ・中国運輸局自動車関係功労者表彰 (平成24年6月1日) …… 2社2名
- ・広島運輸支局自動車関係功労者表彰 (平成24年11月1日) …… 5社10名
- ・優良乗務員広島県バス協会長表彰 (平成24年12月6日) …… 9社33名
- ・優良運転者日本バス協会長表彰 (平成24年12月6日) …… 2社3名